

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>【令和5年度版】

黒字：共通
 紫字：ダム
 青字：洪水・内水
 赤字：土砂
 緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目
 ●：主体となる機関（情報発信も含む）
 ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）

②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）
 ■：主体となる機関
 □：情報を確認する機関

◎：住民の防災行動に関わる場合に記載

タイムラインレベル2

【タム】：防災操作（洪水調節）の開始
トリガー情報：【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報）
【土砂災害】：大雨警報（土砂災害）

太田川河川事務所
意思決定 大竹市
機関： 岩国市

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
 助言機関：【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
 【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
 【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄	役割																														
	第 1 階層	第2階層	第 3 階層		開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	ダム		小瀬川ダム管理事務所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	中国電力ネットワーク・	ライフラインLPガス協会	NII西日本山口支店	交通			大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民	
													西日本電力センター	中国電力													JR西日本	西日本高速道路中国支社	いわくにバス						
52	気象情報	大雨警報・洪水警報発表	気象台が県、市町、消防、警察、報道機関に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報を発表する	□		●	●								○	○	○	○	○	○	○	○								○					
53	ホットライン	ホットライン(大雨警報(土砂災害または浸水害)・洪水警報の発表)	気象台は大竹市、岩国市、和木町の防災担当者に大雨警報（土砂災害または浸水害）・洪水警報の発表等について解説する	□		●	●											○	○	○															
54	ダム施設の対応	一般への注意	弥栄ダム管理者は、各警報地点で水位上昇が予想される30分前に河川巡視及びサイレン又は疑似音の吹鳴等により一般に対して通知を行う	□								●																						◎	
55	ダム施設の対応	防災操作(洪水調節)開始の通知	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムへの流入量が300m ³ /sに達し、洪水調節を開始した時、太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察に対して通知を行う	□						○		●						○	○	○	○	○	○												
56	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報（氾濫注意情報）を発表する	□		●	●		●							○	○	○	○	○											○				
57	防災気象情報	洪水予報(氾濫注意情報)伝達	洪水予報（氾濫注意情報）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□												●	●	○	○	○	○	○	○												
58	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(黄)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う	□												●		○																	
59	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(黄)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(黄)の提供を行う	□														●		○	○														
60	タイムライン運用情報	タイムラインレベル2移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル2への移行を周知する	☒ TEL	□			○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
61	水防警報	水防警報(出動)発表	基準地点の水位が、氾濫注意水位に達し、なお水位上昇が予想され災害の生じる恐れがあるとき、又は、河川情報等により災害の生じるおそれのあるとき、河川管理者である太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（出動）を発表する	□							●						○	○	○	○	○														
62	水防警報	水防警報(出動)伝達	水防警報（出動）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□												●	●	○	○	○	○	○	○												
63	水防活動	水防団等指示（出動）	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して出動を指示し、水防団は河川巡視等を開始する	□														●	●	●	○														
64	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報が発表された場合、山口県は第二警戒体制、広島県は警戒体制とし、県警察本部は災害警備本部等の設置を行う	□													■	■						■											
65	各機関防災体制情報	警戒体制等	大雨警報・洪水警報が発表された場合、大竹市は注意体制、岩国市は警戒体制、和木町は第二警戒体制とする	□															■	■	■			■											
66	各機関防災体制情報	警戒体制	基準点の水位が氾濫注意水位に達し、なお水位上昇の恐れがある場合又は被害が発生した場合、太田川河川事務所が警戒体制を発令する	□						■																									
67	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する	□			■	■																											
68	気象情報	高潮注意報発表	気象台が県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮注意報を発表する	□		●	●									○	○	○	○	○	○	○	○								○				
69	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害発生のおそれがある場合や県への台風のの上陸が明らかであり事前の設置が必要と判断される場合、広島県、山口県は災害対策本部を設置、山口県は第一次非常体制とする（※設置しない場合もある）	□													■	■																	
70	各機関防災体制情報	災害対策本部設置【非常体制】	災害発生のおそれがある場合、大竹市は警戒体制、岩国市は災害警戒本部体制、和木町は第二警戒体制とする	□															■	■	■														
71	鉄道の運休対応	計画運休の実施(JR)	計画運休を実施した際に、鉄道会社が運行状況について駅やホームページ等への掲載を行い、報道機関に対して伝達、周知する※台風により事前に計画運休の必要性があると判断された場合	□																						●				○					
72	バスの運休対応	計画運休の実施(バス)	計画運休を実施した際に、バス会社は運行状況について利用者へホームページで周知する	□																							●								
73	タクシーの運休対応	計画運休の実施(タクシー)	計画運休を実施した際に、タクシー会社が運行状況について利用者へ必要に応じて周知する※必要に応じて行政無線等で周知する場合もある	□																									●						
74	避難所情報	第一次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第一次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□															■																
75	避難所情報	指定緊急避難所又は指定避難所開設の準備	災害の発生が予想される場合、岩国市、和木町が指定緊急避難場所および指定避難所開設の準備を開始し、避難所の情報は適宜情報共有する（開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する）	□																■	■														
76	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は、避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する	□																						■									
77	報道機関の対応	計画運休実施の報道	計画運休を実施した場合、報道を行い、住民へ注意を促す	□																										■			◎		
78	各機関防災体制情報	リエゾン派遣	中国地方整備局が必要と判断した場合、各事務所から、大竹市、岩国市、和木町に対してリエゾンを派遣する	□					■	■	■	■																							
79	.	【共通】夜間・早朝の場合における高齢者等避難発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、避難が必要な状況が夜間・早朝の場合、高齢者等避難の発令を検討する	□															■	■	■														

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞【令和５年度版】

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目	②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報）	◎：住民の防災行動に関わる場合に記載
●：主体となる機関（情報発信も含む） ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）	■：主体となる機関 □：情報を確認する機関	

タイムラインレベル2

【ダム】：防災操作（洪水調節）の開始

トリガー情報：【洪水・内水】：洪水予報（氾濫注意情報）

【土砂災害】：大雨警報（土砂災害）

意思決定

機関：太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所

【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所

【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県

【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																											
	第 1 階層	第2階層	第 3 階層			国				ダム			県		市町		消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン		交通		報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民						
80	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県がホームページ等により周知する	□											●	●																	
81	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である広島国道事務所、山口河川国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する	□				○		●	●				○	○	○	○	○	○	○				○				○				
82	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う	□						■	■				■	■						■											
83	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する	□																					■								
84	点検・パトロール	出水時点検(河川巡視)	太田川河川事務所は、基準地点の水位が水防団待機水位を超えて氾濫注意水位に達する恐れがある場合、出水時点検（河川巡視）を実施し、河川管理施設及び許可工作物の状況確認を行い、必要に応じて関係機関へ連絡する	□					■																								
85	点検・パトロール	委託施設、占用物の対応状況確認	大竹市、岩国市は、委託施設や占用物の出水時の対応状況を適宜確認する	□														■	■														
86	水防活動	排水ポンプ車の出動要請	必要に応じて、大竹市、岩国市、和木町は太田川河川事務所に対して排水ポンプ車の出動を要請する	□					○									●	●	●													
87	水防活動	排水ポンプ場への職員配置	必要に応じて、和木町は関ヶ浜地区、和木地区の排水ポンプ場へ職員を配備する	□																	■												
88	報道機関の対応	避難情報や気象、河川情報の報道	報道機関が避難情報や気象情報、河川水位の情報などの報道を行い、住民へ注意を促す	□																									■				◎

小瀬川水防災タイムライン <防災行動項目の解説>【令和5年度版】

黒字：共通
 紫字：ダム
 青字：洪水・内水
 赤字：土砂
 緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目 ●: 主体となる機関 (情報発信も含む) ○: 支援・協働する機関 (情報受信も含む)	②関係機関で周知・共有していくべき行動項目 (先読み・参考情報) ■: 主体となる機関 □: 情報を確認する機関	◎: 住民の防災行動に関わる場合に記載
--	--	----------------------------

タイムラインレベル3

【タム】 : 緊急放流（異常時洪水時防災操作）○時間前情報
トリガー情報： **【洪水・内水】** : 洪水予報（氾濫警戒情報）
【土砂災害】 : 土砂災害危険度情報（赤）
【高潮】 : 高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）

太田川河川事務所
意思決定 大竹市
機関： 岩国市
和木町

助言機関：

【ダム】	： 弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】	： 広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】	： 広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】	： 広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄	役割																													
	第 1 階層	第2階層	第 3 階層		開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部水力センター	中国電力	小瀬川ダム管理事務所	広島県	山口県	大竹市	岩国市	和木町	消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン 中国電力ネットワーク・LPガス協会	NTT西日本 山口支店	交通 西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民	
89	ホットライン	ホットライン(緊急放流(異常洪水時防災操作)(○時間前))	緊急放流(異常洪水時防災操作)を行うことが予想される場合、弥栄ダム管理者から太田川河川事務所、大竹市、岩国市、和木町へ伝達する		□					○		●							○	○	○													
90	ダム施設の対応	緊急放流(異常洪水時防災操作)(○時間前)	弥栄ダム管理者は、弥栄ダムの水位が洪水時最高水位に到達することが予想されることに伴う、緊急放流(異常洪水時防災操作)移行の概ね○時間前(適宜)に、中国地方整備局、太田川河川事務所、広島国道事務所、山口河川国道事務所、広島県、山口県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に対して通知を行う		□				○	○	○	○	●				○	○	○	○	○	○	○								○			
91	防災気象情報	【洪水・内水】地域限定情報(避難判断水位)	基準地点の水位が、地域限定避難判断水位に到達し、引き続き増水が予想されるとき、太田川河川事務所が大竹市、岩国市、消防に対して、対象地区の地域限定情報を伝達する		□					●									○	○														
92	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)発表	基準地点の水位が、避難判断水位に到達し、今後も水位上昇が予測される場合、気象台および太田川河川事務所が県、市町、報道機関へ洪水予報(氾濫警戒情報)を発表する		□		●	●		●							○	○	○	○	○										○			◎
93	防災気象情報	洪水予報(氾濫警戒情報)伝達	洪水予報(氾濫警戒情報)発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する		□												●	●	○	○	○	○	○											
94	防災気象情報	広島県土砂災害危険度情報(赤)	広島県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、大竹市に土砂災害の危険度情報(赤)の提供を行う		□												●		○															
95	防災気象情報	山口県土砂災害危険度情報(赤)	山口県が土砂災害危険度情報においてメッシュ情報により、岩国市、和木町に土砂災害の危険度情報(赤)の提供を行う		□													●		○	○													
96	防災気象情報	高潮警報発表	気象台が県、大竹市、岩国市、和木町、消防、警察、報道機関に高潮警報を発表する		□		●	●									○	○	○	○	○	○	○								○			◎
97	タイムライン運用情報	タイムラインレベル3移行周知	タイムラインレベルの移行が必要な場合、太田川河川事務所または各市町より関係機関に対してタイムラインレベル3への移行を周知する	☒ TEL	□		○	○		●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	気象情報	県気象情報発表(随時)	気象台が台風や大雨、高潮、暴風に関する実況及び見込みを発表する		□		■	■																										
99	避難情報	【洪水・内水】比作・安条、小瀬 高齢者等避難発令	地域限定情報が伝達された場合に、大竹市、岩国市は対象地区(大竹市は比作・安条、岩国市は小瀬)に高齢者等避難を発令する		□														●	●													◎	
100	避難情報	【洪水・内水】高齢者等避難発令	基準地点の水位が、避難判断水位に到達しさらに上昇する見込みがある場合、大竹市、岩国市、和木町が住民に対して高齢者等避難の発令を防災無線や広報車及び緊急速報メール等で周知する		□														●	●	●	○											◎	
101	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	広島県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、大竹市は対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□														●														◎	
102	避難情報	【土砂】高齢者等避難発令	山口県土砂災害危険度情報において「赤」のメッシュ情報が現れ土砂災害発生の恐れがある場合、岩国市、和木町は対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□															●	●												◎	
103	避難情報	【高潮】高齢者等避難発令	高潮警報が発表され高潮災害発生の恐れがある場合、大竹市、岩国市、和木町は、対象地域に対して高齢者等避難を発令する		□														●	●	●												◎	
104	避難所情報	第二次避難場所開設	災害の発生が予想される場合、大竹市が第二次避難場所開設を行い、避難所の情報は適宜情報共有する(開設状況等は適宜、県の避難所開設情報のシステムへ登録する)		□														■														◎	
105	ライフラインの防災対応	特設公衆電話等の設置検討	NTT西日本は避難対象エリアの通信確保に関する情報を受け特設公衆電話等の設置を検討する		□																				■									
106	気象情報	暴風警報発表	気象台は暴風警報の基準に到達すると予想される場合、暴風警報を発表する		□		■	■																										
107	鉄道の運休対応	運行調整(JR)	鉄道会社は、駅が避難指示の対象地域となる場合、運転見合わせの実施や駅を通過する等運行調整を行う。		□																					■								
108	各機関防災体制情報	非常体制	計画高水位以上の洪水が予想される場合、又は洪水によって重大な被害が発生する恐れがある場合、太田川河川事務所が非常体制を発令する		□					■																								
109	各機関防災体制情報	災害対策本部等の設置	相当規模の災害発生もしくは発生の恐れがある場合、大竹市は非常体制(災害対策本部体制)、岩国市は災害対策本部体制、和木町は災害警戒本部体制とする		□														■	■	■													
110	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である県がホームページ等により周知する		□												●	●																
111	交通規制情報	道路通行止め	道路の通行止めを実施する場合、道路管理者である山口河川国道事務所、広島国道事務所は中国地方整備局、県、市町、消防、警察、NEXCO西日本、報道機関に対して道路の通行止めを伝達し、ホームページ等においても周知する		□				○		●	●					○	○	○	○	○	○	○				○				○			
112	交通規制情報	IC閉鎖の検討	NEXCO西日本は高速道路に接続する一般道が通行止めとなった場合、広域の迂回路等の調整の為、ICの閉鎖を検討する		□																					■								
113	交通規制情報	交通誘導	交通誘導の必要性がある場合、道路管理者は交通誘導を行う ※住民からの通報などにより交通誘導が必要と判断される場合、警察は交通誘導を行い道路管理者へ伝達を行う		□						■	■							■	■	■		■											

小瀬川水防災タイムライン　＜防災行動項目の解説＞【令和５年度版】

黒字：共通
紫字：ダム
青字：洪水・内水
赤字：土砂
緑字：高潮

①関係機関で連携が必要な行動項目 ●：主体となる機関（情報発信も含む） ○：支援・協働する機関（情報受信も含む）	②関係機関で周知・共有していくべき行動項目（先読み・参考情報） ■：主体となる機関 □：情報を確認する機関	◎：住民の防災行動に関わる場合に記載
--	---	--------------------

タイムラインレベル3

トリガー情報：

【ダム】：緊急放流（異常時洪水時防災操作）○時間前情報
【洪水・内水】：洪水予報（氾濫警戒情報）
【土砂災害】：土砂災害危険度情報（赤）
【高潮】：高潮注意報（警報に切替わる可能性が高い）

意思決定機関：

太田川河川事務所
大竹市
岩国市
和木町

助言機関：

【ダム】：弥栄ダム管理所、太田川河川事務所
【洪水・内水】：広島地方気象台、下関地方気象台、太田川河川事務所
【土砂災害】：広島地方気象台、下関地方気象台、広島県、山口県
【高潮】：広島地方気象台、下関地方気象台

No	防災行動項目			実施状況チェック欄		役割																											
	第 1 階層	第2階層	第 3 階層			国		ダム			県		市町		消防	警察	陸上自衛隊	ライフライン		交通	報道機関	医師会	中国建設弘済会	住民									
			開始時刻	終了時刻	広島地方気象台	下関地方気象台	中国地方整備局	太田川河川事務所	広島国道事務所	山口河川国道事務所	弥栄ダム管理所	西部電力センター	小瀬川ダム管理事務所	広島県				山口県	大竹市						岩国市	和木町	中国電力ネットワーク・	LPガス協会	NTT西日本 山口支店	JR西日本	西日本高速道路 中国支社	いわくにバス	大竹タクシー
114	水防警報	水防警報(指示)発表	出水状況の情報、又は災害のおこるおそれのあるとき（適宜）、太田川河川事務所が県、市町へ水防警報（指示）を発表する	□				●						○	○	○	○	○															
115	水防警報	水防警報(指示)伝達	水防警報（指示）発表、伝達を受けて、県が市町、消防、警察に対して伝達する	□										●	●	○	○	○	○														
116	水防活動	水防団等指示(指示)	大竹市、岩国市、和木町は消防（水防団等）に対して水防工法を指示する	□												●	●	●	○														
117	ホットライン	漏水・浸食に関する危険箇所情報の提供	太田川河川事務所は堤防の浸食及び漏水を発見した場合、大竹市、岩国市、和木町、警察にホットラインで情報提供を行う	□				●									○	○	○		○												
118	ホットライン	ホットライン(氾濫危険水位超過の恐れ)	太田川河川事務所は、大竹市、岩国市、和木町に対して避難指示の発令目安である氾濫危険水位超過の恐れがある旨を連絡する	□				●									○	○	○														
119	避難情報	【洪水・内水】避難指示発令の検討	大竹市、岩国市、和木町は、ホットラインを受け浸水想定区域への避難指示の発令を検討する	□													■	■	■														
120	報道機関の対応	避難情報や交通規制の報道	報道機関が避難情報や道路の通行止め情報の報道を行い、住民へ注意を促す	□																							■						◎

